

令和7年度 第2回インクルーシブ教育推進委員会 議事録

□開催日時：令和7年12月18日（木）13時55分～16時10分

□開催場所：多治見市役所駅北庁舎 4階第2・3会議室

□出席者（敬称略）

- ・委員：宇野宏幸・中野正大・上田遥平・水戸志保・伊藤桂子・安田孔美・三尾葉子
岡 英樹・蜂谷 鋼・鈴木由貴・渡辺真弓・長谷川昌子・伊藤佳苗・大島由起子
- ・事務局：仙石 教育長・東山 副教育長・矢野 教育次長・立間 教育相談室指導主事
山中 教育相談室指導主事・前村 こども家庭課総括主査・森本 福祉課主査
諸橋 保健センター保健師・長谷川 こども家庭課障害児巡回支援専門員

1 挨拶

教育長挨拶

2 報告・検討

（1）事務局より報告・説明

基本施策1 一人一人の教育的ニーズの把握と、それに応じた指導・援助の充実

- ・個別の教育支援計画の丁寧な作成と合意形成
- ・ICTの効果的な活用や学び方を選択できる授業づくり

基本施策2 連続性のある「多様で柔軟な学びの場」の整備

- ・キキョウスタッフ研修会（「合理的配慮について」）
- ・市内小学校での盲学校に通う児童との交流・交流
・中学校特別支援学級の文化交流会

基本施策3 教職員の専門性の向上を図る研修の充実

- ・東濃特別支援学校の公開研修「読み書き障害の理解と支援」を活用したオンライン研修会
- ・特別支援教育コーディネーター研修会での、「外国籍等児童・生徒の現状と支援」に関わる講話
- ・通級指導教室研修会における、「児童発達支援センターわかば」職員との、互いの実践を学ぶ研修

（2）意見交流

蜂谷 委員：（「ユニバーサルデザインの授業づくり」について）笠原小では、個別最適な授業づくりに向け、個の発達段階に応じて授業を仕組んでいる。英語教育に力を入れており、英語を通してコミュニケーションスキルを磨こうとしてきたが、子どもたちが表現する機会、活動する機会を多く設定して、自信をもって自分の考えを表現できる子が着実に増えた。これは、個に応じた指導に直結。一方、知識・技能を定着させることとのバランスを考慮した授業づくりも大切。さらに、先生と子どもたちが、みんなで学び合う学級づくり、授業づくりを進める。

鈴木 委員：（中学校特別支援学級 文化交流会の取組について）北陵中では、知的学級2クラスで音楽を一緒に学んでおり、そこで取り組んだソーラン節を発表した。特別支援学級のスポーツ交流会が6月、文化交流会が11月にあり、そこでの交流をきっかけに新たな交流も生まれた。中学校卒業後に特別支援学校高等部に進学したときの仲間づくりにもつながり、意義深い。スポーツ交流会で、他校の生徒と関わることでできるゲームを選んだりチーム分けをしたりして交流を深めたため、文化交流会では互いのよさを認め合うこともできた。

三尾 委員：交流は大切だが、交流の仕方を身に付けるために、知的学級の子とも同士だけでなく、普段の通常学級との交流が実ってきている。校内で学んだことを外に出て生かすことが大切。（多治見市では）キキョウスタッフの研修が実施されており、スタッフの自信につながっている。今後も続けてほしい。

伊藤桂委員長：キキョウスタッフは困っている子にとって最も身近な存在。支援の知識がないと対応ができないので、そのための研修が行われていることは大変にありがたい。

水戸 委員：通級指導教室研修会に、「児童発達支援センターわかば」の職員も参加している。「わかば」の職員にとって通級指導教室での指導・支援の内容を知ることは大変に勉強になる。しかし、福祉現場の職員が特別支援学級や通常学級での教育を知る機会がない。互いのことを知らないで連携はできないので、その機会がより増えるとよい。

大島 委員：我が子は、特別支援学級、特別支援学校にも在籍し、キキョウフレンドにも関わってもらったが、子どもは先生や接する人によって反応が全く違う。子どもは先生を選ぶことができないし、先生も子ども理解が難しいこともある。社会人になっても様々な課題がある。めざすのは子どもが一人で生きる力をつけること。それをどうめざすか。人によって違う様々な道をどう見つけるかが大切。私たち一人ひとは小さな力でも、それが集まって大きな力となり、子どもたちをずっと支えていける社会になってほしい。自分が勤務する会社では外国籍やひきこもりの人を受け入れており、彼らを支えて仕事を教える立場にあるが、周囲が彼らを受け入れられる環境をいかに作るかなど、課題も多い。自分の経験を、多治見市の教育にも生かしていきたい。

中野 委員：個別支援を行うために、人的環境のために学校だけでは対応しきれない場合に、相談するシステムはあるか。

事務局：教育相談室が相談窓口。教育相談室で相談を受けて、学校と共に考えている。

中野 委員：市内小学校の交流事業の目的は何か。

事務局：普段の学びの場は違っていても、同じ地域で生きる仲間とのつながりを作ること。それを願う保護者の思いに応えること。

教育長：インクルーシブ教育の一環として、周囲の子どもたちの成長にとってもかけがえのない体験となる。

中野 委員：周囲の子どもたちの盲学校に通う子への理解はどうか。障がいの状態や背景を理解した上で、それに合った対応を行うべき。

事務局：事前に懇談を重ね、交流の仕方を検討して実施。幼保の年代には共に生活していたので、そのときのつながりを大切にしたい。

中野 委員：その子の障がいの状態や背景によって対応が変わる。一般の子どもたちも、障がいの様々な状態について理解するチャンス。それを学校が理解して実施することが必要。

事務局：保護者は、交流をきっかけに地域で出会ったら声をかけてほしいという思いが強い。

安田 委員：受け入れる学校の職員が、受け入れる子の状況についてしっかり理解することが必要だと反省。子どもたちは関わりながら学んでいく面もあるので、子どもたちの「理解してあげたい、力になりたい」という素直な思いを引き出しながら、大切な友だちとして関われるように指導したい。

中野 委員：読み書き障がいの研修は、どの程度、市内の教員に還元されているか。市内のすべての先生に広がっているか。読み書き障がいについて知らない教員も多い。

事務局：今回の研修は、閉校期間中の自主研修（悉皆ではない）だが、市内の学校・教員に紹介し、推奨した。

中野 委員：オンライン研修は参加者が少ないのではないか。多くの先生に勉強してほしい。

伊藤佳委員：交流事業では、障がいについてどれぐらい理解されているかは大切だが、保護者の立場からは、理解より声をかけてもらえることの方がうれしい。我が子の交流のときにも、「なぜ歩けないの」「なぜしゃべれないの」といった子どもたちの言葉や、当たり前のように歩いたり話したり食べたりできない子が世の中に存在していることを、交流を通して子どもたちに知ってもらえたことがうれしかった。子どもたちは関わりながら学んでいった。我が子と同じ年齢の子たちがどんな学びをしているかも知ることができた。慎重に考えすぎて、交流がなくなってしまうことが困る。

宇野 委員：交流事業は、まずは違うことに関心をもってもらうことから始め、だんだん作り上げる
ことが大切。連携は、お互いを知り合うことから始まる。

～ 休 憩 ～

(3) 事務局より報告・説明

基本施策 4 就学先決定の仕組みと教育支援の充実

- ・ 専門家チームによる巡回相談
- ・ ニーズに応える支援相談
- ・ 就学等支援委員会の審議・判定人数、協議件数 ～保護者との丁寧な合意形成

基本施策 5 一貫した支援の取組

- ・ スマイルブック引継会

基本施策 6 諸機関との連携強化

- ・ 福祉と教育の連携

特別支援学校に通う児童生徒へのクリスマスプレゼント事業

(4) 意見交流

中野 委員：就学等支援委員会における知的学級か特別支援学校かの判定について明確な基準があるか。
保護者への説明をどのように行っているか。

事務局：明確な基準はなく、就学等支援委員会で様々な状況を鑑みて総合的に判断する。

中野 委員：最終的には保護者の希望が重視、反映されるか。

事務局：保護者との合意形成を大切にし、保護者の意思を重視して決定される。

中野 委員：保護者の意思が反映されない場合、一方的に決められる場合もある。市内で統一されてい
ない面があるのではないか。

教育長：合意形成の過程で、保護者の意見が就学等支援委員会の判定とは違う場合もあるが、中に
は、現在の市立学校の設備やスタッフでは安全な受け入れができないこともある。合意形
成の過程で保護者の意に沿えるように検討するが、実現困難な場合もある。明確な基準が
ないというのは、合意形成を図る過程でケースバイケースになるということ。「市立学校の
設備やスタッフで安全な教育ができる」ことが一つの基準といえる。一方で、より多くの
子どもの通常学校での学びのために、精華小学校を医療的ケアの指定校としたり、陶都中
学校を肢体不自由生徒の拠点校としたりするなど、共に学ぶ場を作る努力をしている。

中野 委員：一方的に決められたと感じている保護者が納得できるシステムができていますか。

教育長：就学等支援委員会の判定は永久的、画一的なものではなく、学びの場の変更を柔軟に対応
している。

宇野 委員：教育委員会として合意形成のプロセスを整理しておく、と、説得しやすく納得してもらい
やすい。保護者による学びの場の見学や情報提供の内容も含め、道筋を図式的に整理する
とよい。基本施策 2「多様で柔軟な学びの場の整備」の「柔軟」には、学びの場の途中変
更や体験も含めた柔軟な対応も含まれており、それも踏まえて合意形成を進めるとよい。

三尾 委員：特別支援学校は障がいがあることが前提だが、最適な学びの場は慎重に検討する必要があ
る。特に、小 1・2 では周囲の子を見て真似することが多いが、特別支援学校では身近自
立を中心に個での学びが中心になるので、できればよい手本のある地元の小学校で、多く
の経験をしながら学べるとよい。途中で、学びの場を検証することも大切。

宇野 委員：学びの場を柔軟にするだけでなく、本当に学びが成立しているかの評価が大切。

中野 委員：年度途中の学びの場の変更ができないという学校もあることを知っていてほしい。

長谷川委員：近年、様々な国籍の子が増え、小学校入学後を心配する場合もあるが、キキョウスタッフ
や外国籍等支援員のお陰で安心して送り出すことができる。特別の支援が必要な子が増え
ているが、保護者に悩みや認めたくない思いもあり、寄り添うことを大切にしている。小

学校との引継もうまくいっているので、つながりを今後も大切にしていきたい。

渡辺 委員：幼稚園の年長になると就学先決定に悩むが、巡回相談が心強い。自信をもって園から保護者に助言できる。スマイルブックの引継会は、保護者、幼保教員、学校教員が一堂に会して引継をし、内容を共有できる点が良い。スマイルブックの日常的活用がなかなかできないことが反省点。「諸機関との連携」が多治見市のよさ。

上田 委員：(福祉の)現場では学校との距離感を感じている。子どもの課題について、学校での状況や支援内容の情報を保護者経由で得ており、その内容をよく知らないまま計画書を作成している現状のため、一貫した支援に課題がある。スマイルブックもまだ見たことがないが、今後、放課後等デイサービスでもその活用を図っていきたい。福祉と教育をつなぐ研修会を大切にしていきたい。

岡 委員：(巡回相談について)、事前に園・学校から支援の必要性を保護者にしっかり説明してもらっているため、巡回相談での助言がより生きている。今後、合理的配慮の実績を積むために、小中連携をより大切にしたい。また、他機関との連携を通して、よい情報が得られ、保護者との懇談等に生かすことができている。

安田 委員：巡回相談では、園・学校で対象の子に関するたくさんの情報を準備しており、それらと照らし合わせながら対象の子の状況を見て助言している。市の発達相談も含め、その子を知るための機会が市で様々に準備されていることがありがたい。スマイルブックについて、保護者は情報をストックしているので、(幼保・学校の教員が)それを見せてもらうことが活用の第一歩になる。

宇野 委員：(多治見市は) iPad を活用して「学習の個別化」を図っており、今後の教育の先取りをしている。これは、これまで、障がいのある子に対して手厚く個を見ることと、ユニバーサルデザインの「どの子にもわかる授業づくり」とを両輪として行ってきたが、これまで行われなかったその中間、つまり、(障がいのあるなしに関わらず)すべての子が個別的に学ぶ取組である。例えば、フィンランドではすべての子が個別の学習計画をもっている。私たちも、子ども一人ひとりが違うという前提で、個々の特性や興味・関心に応じた「学習の個性化」をめざし、一人ひとりがそれぞれに学び満足できる学校づくり、教育づくりを行いたい。不登校対応も、学校の教育や学習が子どもにとって魅力あるものにする「学校の魅力化」が必要。それが本当のインクルーシブ教育につながる。

3 挨拶

教育次長挨拶